

ながぬま 議会だより



第1ゲート通過? (11/7~8 『第14回健康づくりゲートボール大会』)

主 な 内 容	第3回定例会	2
	一般質問	4
	第5回臨時会	12
	第6回臨時会	12
	委員会活動	13
	議会日誌	13

平成14年12月1日

第124号

発行長沼町議会
編集広報委員会



本紙は再生紙を使用しています。

第三回定例会

平成十四年第三回定例会が九月四日から六日までの会期で開かれ、一般質問のほか条例改正案や補正予算案などを審議しました。審議内容は次のとおりです。

条例

下水道事業受益者負担金条

町立長沼病院使用料及び手

定

平成十年度より整備を進めた特定環境保全公共下水道が本年度一部共用開始になりました。これに伴い、地方自治法の規定に基づき受益者負担分を徴収するため、本条例の条文を改定するため、本条例の一部を改正するものとし、(原案可決)ることとする。

国民健康保険条例等の一部

補正予算

健康保険法等の一部を改正

平成十四年度一般会計補正

事業公報決算書

平成十三年度町立長沼病院 事業会計決算認定

決算

決算

契約

契約

過年度分損益勘定留保資金で補てんしたものです。(全員による決算特別委員会に付託)

固定資産評価審査委員会委員の選任

万円の増額、補助事業の追加内示による北二号排水路改修工事費で一千九百四万四千円の増額のほか各種事業費の確定等により、既定予算額に六千七百三十三万六千円を増額し、予算総額を百十億五千七百三十万一千円とするもので

一千六百五十九万一千円の損失となつたため、当年度未処理欠損金として処理したものです。

人事

人
事

公平委員会委員の選任

健康保険法等の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、被保険者の療養の給付に係る一部負担金の割合等が改正されたため、本条例の条文を整備するものです。（原案可決）

情報通信技術講習会関係経費で三百三十二万八千円の増額、代替バス購入事業費で六百七十万円の増額、東四線川樋渠工補修事業費で一千二百

認定を求めるもので、収益的
収支では二十一億八千四百七
十八万六千五百八十八円の収
入に対し、二十二億百三十七
万七千五百九十二円の支出で

稻わら等対策機械取得
株式会社北海中央クボタ長
沼支店から八千五百十二万三
千五百円で自走式ロータリーリ
レーク等を購入するものです

早川玲子氏（宮下三丁目）の任期満了に伴い、同氏の再任について同意を求められたものです。（原案同意）

意見書

第三回定例会では次の三件の意見書を可決しました。内容を要約して紹介します。

道路整備に関する意見書

臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、行政改革・規制改革担当大臣

地方税源の充実確保に関する意見書

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、総務省自治税務局長

総合的米政策と経営所得安定政策等に関する要望意見書

本道における道路整備は、受益者負担に基づく道路特定財源制度のもと、着実に行われているもののいまだ十分とはいはず、本道各地の「活力ある地域づくり・まちづくり」を支援し、「良好な生活環境の創造」「安全で安心できる郷土の実現」を図る上で不可欠なものあります。

特に高規格幹線道路のネットワーク形成は、道内の「圏域間の交流・連携の強化」「地域経済の活性化」「救急医療・災害時の代替ルートの確保」さらには、「我が国における安定した食料供給基地・観光資源の提供の場」として、その役割をしっかりと担うための道政の最重要課題であります。

よつて、国においては、北海道の道路整備の実状を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られるよう次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望します。

○道路整備及び積雪寒冷特別地域道路交通確保並びに特定交通安全施設設備等に関する新たな長期計画を策定し、所要の道路整備費を確保することにより、長期的視点に立った整備を一層推進すること。

○高速自動車国道をはじめ高規格幹線道路の整備については、国の責任において着実に推進し、本道の高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図ること。

○道路整備に必要な財源確保の仕組みを今後とも維持すること。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

○特別土地保有税は、土地の有効活用を阻害するものではなく、未利用地の有効利用の促進という現在の土地政策に適合したものであることから、本税については堅持を図ること。

○生産農家自らが大局的な将来展望にたって、意欲を持って取り組みのできる政策の具現化を図ることが肝要であることから、次の事項について実現方強く要望します。

●生産や需給量の正確な把握と食糧法に基づく的確な米の需給等基本計画の策定。

●ミニマム・アクセス米の廃止とSBS（売買同時入札制度）の即時廃止。

●米の供給量を調整する手法は、生産面積等による農民の意向を踏まえた方式の確立。

●需給調整参加者に対する「米の減産量に応じた直接補填支払制度」及び「米卸下落時における価格補填制度」の創設、経営所得安定対策など各種施策とのリンクによる参加誘導。

●水田作付可能面積に基づく公平な生産数量の地域・生産者間における調整システムの確立。

●過剰米処理における一・七%以上の網下米の活用、米のエネルギー化（米発酵によるエタノールアルコールの製造、米搾りカスの飼料化）など新たな活用方法の確立。

●主業農家等に対する経営所得安定政策と経営施策の集中化

●農産物価格の著しい変動等の影響を緩和する「経営を単位とする収入保障制度」の創設。

●異常豪落等により農業収入が直接経費（物貢費等相当額）を下回った場合、その差損全額補填する「経営最低保障制度」の導入。

●農業経営基盤強化促進法の「育成すべき農業経営」に主業農家等の位置付け明確化、農地の利用集積、担い手確保、税制・金融など経営施策の集中化。

●水田機械の発揮と望ましい水田農業の確立

●水田水張りが果たす国土・環境保全や水資源涵養など多面的機能及び転作畑の合理的輸送等に対する「環境等直接支払い制度」の早期創設。

●米の直播低コスト栽培による需要拡大など新規用途開拓、稻ワラや稻発酵粗飼料の生産支援など水田水張り面積の拡大施策の拡充強化。

●地域の特色を活かした事業メニューの作成と選択可能なシステム、先進的取り組みを実践している地域の既存事業の対象化。

●重要な財源となっていることから充実確保を図ること。

提出先：内閣総理大臣、農林水産大臣、財務大臣、経済産業大臣



第三回定例会における一般質問は九月四日に行われ、三議員から質問がありました。

質疑の概要をお知らせいたします。

質問者 藤田 享 議員

米政策の中間報告について

問 政府は、六月に「米政策の中間報告」を取りまとめた。

この中でミニマム・アクセス米輸入については、まったく手をつけておらず、米価の回復どころか市場原理に基づいて更に引き下げるなど、生産調整は数量配分を基本とするなど、米と稻作農家を崩壊の危機に追い込む内容となっている。

政府がミニマム・アクセス米は国内に影響が無いとしていることが米価暴落につながっていると思われる。

本町としても政府や関係機関に強くミニマム・アクセス米の削減を要求し、米価の再生産可能な米政策を要求すべきと考えるが、町長の対応について伺いたい。

奥農政課長 食糧庁の生産調整に関する研究会は、米政策の抜本的見直しに向け、本年六月、米政策の総合的検証と対応方向として、中間取りまとめを行いました。主な内容は、一、生産調整対策の抜本的見直しを行うための供給量調整手法の検討。

二、担い手への稲作を集中するとともに、需要に応じた麦、大



「米の館」新米搬入

しいとしております。

また、ミニマム・アクセス米については、国際協定に基づき一九九五年から六年目には、八百二十まで輸入量が段階的に引き上げられることで実行されましたが、米余りで生産調整が続く中、ミニマム・アクセス米が年々増加することに対する過剰感などから、政府は平成十一年四月に米の関税化を行ったところであります。これによりまして、現在は国内消費量の七・二%に当たる約七七万tが輸入されており、加工用等の需要を中心に行なっており、残る数量については、国において援助用等のための備蓄に振り向かれている状況にあります。

板谷町長 平成七年に新食糧法が施行され、市場原理が導入されたことにより、米価は下落を続けており、特に平成九年に大幅な下落を見たところであります。この低迷の状況はまだ続いている状況です。

特に米についても、消費のあるところに生産があるとの考えに基づき、農業者が過剰や価格下落等のリスクに対しても主体的な経営判断に基づいて対処するようなシステムづくりが望ましいとしております。

米の需給につきましては、今も改善されておらず、価格も低落傾向の中で、国におい

ても新しい米政策が検討されおりますが、意欲を持つて農業経営、生産ができる水田農業の確立に資する施策によるよう期待するものであります。特に主業農家の再生産可能な展開ができるように、経営安定対策や新たな経営所得安定対策の実現を引き続いだ国に要請をしなければならないと思います。

また、ミニマム・アクセス米については、国産米の需給にできるだけ影響を与えないように、加工用、または主食以外に充当するなど極力影響を回避する措置が講じられているようですが、関税化されたにもかかわらず加重されたアクセス数量を提供し続けることは、公平性を欠いているとも考えられるので、その削減について関係機関に引き続いだりたいと思います。

主業農家といふ 言葉の認識は

問 兼業農家を排除してしまう議論にならないよう、農業の多面的役割等の意味からも農地を保全している農家は全て農業者として認めて奨励すべきと思うがいかがか。

町長 食糧・農業・農村整備法が制定され、このねらいとするところは、農業・農村が持つ多面的な機能を十分表してほしいというのが改正法の主な点であります。これらについて十分認めが得られるような政策が打ち出されるべきと考えます。

北海道の農業形態は本州の形態から見るとかなり規模が違うわけで、経営状態も違います。その辺の兼業対專業の考え方も違いますから、これらについては、十分理解が得られるよう説明を加えて要請活動を続けてまいりたいと思います。

保育行政の充実と改善について

奥村住民課長 保育所の運営

問 中央保育園の早期改善が何よりも急がれている。乳児保育の実施は、少子化対策として、必要な対策となつて実現したが施設はプレハブであり、他市町村と比較しても十分とは言えない。一日も早い改築が必要と思われる。

また、職員の体制について、保育行政が措置から希望者に対する契約になつた事を考えると質の充実が求められると思う。具体的には、男性保育士の採用や、保育園のみに責任を持つ専任栄養士や、単純労務にあたる用務員の配置などである。

少子化の中で幼児期における父母の関心は一層強くなつており、教育的充実が求められると思うが、町長としての考えを伺いたい。

答 まことに、園児の栄養相談等の業務については、りふれにおいて月一回実施している乳幼児相談等において対応しているところですが、平成十三年度における町負担分は保育料の軽減による負担増分で一千四百三十六万二千円、措置基準を上回る負担分で四千二百四十四万六千円、合計で五千六百八十万八千円が負担基準より超過となる見込みでございます。

中央保育園につきましては、昭和四十九年に開設し、昭和五十三年には入園希望者の増加によりプレハブ園舎を増築し、定員を百二十名から二百十名に変更をしましたが、現在は児童数の減少等により定員を百二十名で運営をしています。

板谷町長 保育園の園舎については、非常に狭隘かつ老朽化が進んでいる施設であります。ですが、ご理解をいただいた中で、保育行政を続けているわけであります。将来の展望としては、園舎の改築について、近々に場所の選定も含めて、皆様方と協議を進めた中で、財政的な長期計画を見ながら、また、財政補填を行なうべきではないかと思います。

保育園の栄養士については、



中央長沼保育園

人事管理については、栄養士の問題、用務員の配置の問題、さらに、保育士の男性職員についても考え方が提案されました。が、やはり効率の良い人事管理をしなければならないと考えております。

保育または幼児教育、学校教育すべてにおいて、施設そのものの協力体制と、さらに家庭のご理解がなければその目的が達成しがたい問題であり、地域ともども三者一体となって、次代を担う子供たちの健やかな育成を期待するものであります。

問 保育行政が長沼町の少子化対策として位置づけするならば、保育行政の質、内容を改善すべき点が残っていると思うがいかがか。

- ・痴呆性の患者をもつ世帯にとつて待たれているグループホームの町内の整備状況はどうか。
- ・これらに対応する低料金の公共施設もしくは民間施設への助成等を考える必要があると思うがいかがか。

- ・本町の場合、試算するといくらになるのか。
- ・町独自の軽減対策等を考えるべきと思うがいかがか。
- ・町内における特別養護老人ホームへの待機者は、現在何名になっているのか。

保育行政の質を高めることが必要ではないか

介護保険料の見直しについて

町長 保育行政の改善等であります。長沼町の長期計画の中で位置づけをしておりまして、これらについて、財源見通しを立てた中で、さらに効率的な財源充当を見定めて、かかるべきに提案をいたしたいと思います。

また、人事の部分についても、少数でありますながら、効果が十分あらわれるような管理を進めてまいりますし、しかるべき人事の配置がえ等についても、内容、実態等を十分精査いたし、対応していきました。

加藤福祉課長 厚生労働省によりますと、全国では八割の保険者が、道の発表では道内の六割以上の保険者が、来春、保険料を改定する予定であります。保険料の軽減については、全道二百十二市町村のうち六割にあたる百二十八市町村で実施しており、当町においても平成十三年度からこれを実施してきましたところです。軽減対象者は、平成十三年度が七名、平成十四年度が六名となつており、いずれも規定保険料額の三分の一軽減でございます。

介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームのうち迎光園の待機者については、九月一日現在で八十一名となつております。

痴呆対応型共同生活介護、いわゆるグループホームの整備状況については、去る八月十六日、銀座南二丁目七番十四号において、特定非営利活動法人ほのか会が事業主体となり、グループホームみんなの家が開設されております。当該施設は利用定員が九名となつており、現在の入所者は一名、九月末には、さ

(7)

らに一名入所予定となつております。このほか、入所を希望する方の問い合わせが四件あります。

ースで検討を加えて判断をいたしたいと思います。

保険料の見通しは

問 今の自然増や施設の整備状況など色々な要素の中で示されている数字があると思うが、その保険料の見通しは。

問 第四期長沼町総合振興計画にも表記されているISO14001の取得に現在どのように取り組んでいるのか伺いたい。

ISO14001の

取得に関して

質問者 藤田修二議員

だかということが、いわば認証の一つの基準になるわけで、認証がなくてもその目標を達成するかしないかという点については同じなわけであります。

板谷町長 介護保険料は、現在月額三千百四十一円を基本に徴収しており、施設の増加部分、さらには自然増加部分、これらを端的に考えますと、増額することはやむを得ないという状況であります。現在進めてる老人保健福祉計画の策定委員会で検討を進めていますが、この策定委員会に諸問をしており、答申を得て、かかるべき保険料を決めたいと思います。

いずれにしても、それら状況をよく議会に報告をさせていただき、判断をいただきたいと思います。しかるべき時期に条例案として提案をいたす予定ですので、ご理解をいただきたいと思います。

介護施設等への助成については、十分検討を加えた中身で、さらに援助は個々の実態を十分精査しなければならないわけで、ケース・バイ・ケ

まして、増額することはやむを得ないという状況であります。現在進めてる老人保健福祉計画の策定委員会で検討を進めていますが、この策定委員会に諸問をしており、答申を得て、かかるべき保険料を決めたいと思います。

町長 この三年間の実績については、三年間でトータル的にどうなるかという額の算定には非常にシビアな計算をしました。皆さんに相談しましたが、おむね思つたとおりの額で終わりましたので、次の三年間に向けましても、同じような

分析を、密度を濃くし、精度を高くして皆さん方に相談を申し上げますので、ぜひその段階でご判断をいただきたいと思います。

額の算定等については、色々な算定方式があり、できるだけ精度を高めて見込みの相違が少なく終わるように、ぜひ相談を申し上げたいと思います。

石田企画振興課長 ISO14001は、企業や自治体の活動が環境に及ぼす影響を評価し、これらの負担を低減するための環境管理と、改善の手順や手法を標準化、体系化した国際規格であります。

現在、北海道内では北海道庁を初めとして札幌市、千歳市、恵庭市、石狩市、帶広市、釧路市、厚岸町、黒松内町、斜里町、芽室町、浜中町などの十二の自治体がISO14001の認証を受けているところです。

そこで、ISO14001の認定を受けるかどうかということと、その達成率がどの程度に及ん

石田企画振興課長 ISOについての4001は、企業や自治体の活動が環境に及ぼす影響を評価し、これらの負担を低減するための環境管理と、改善の手順や手法を標準化、体系化した国際規格であります。

板谷町長 ISOについての精神は長期構想の中に取り組むという姿勢を見せておりま

す。節約モードの中で環境保全を図っていくという精神については貫いているところであります。

よつて、全般にわたる職員の意識改革を求めて、できるだけすべての資源の省力化、熱エネルギーの減量化等について、将来ともそのような方向で進めたいと思います。

そこで、ISO14001の認定を受けるかどうかといふことと、その達成率がどの程度に及ん

町村合併に 関して

問 既に、千歳市、恵庭市等との合併に向けた研究会、協議会等が設けられ、長沼町も具体的に動き出したようだが、それらに対する町長の考え方を伺いたい。



各地で行われている合併に関する説明会

相澤総務課長 現在、二つの研究会が設置され、それぞれ検討を行っております。一つは六月三日に設置され、千歳市を事務局とする、千歳市、恵庭市、由仁町、早来町、追分町、長沼町、

由仁、栗山、南幌の四町につ

二市四町で構成する千歳・恵庭近隣市町村合併研究会。もう一つは、七月九日に設置されました栗山町を事務局とする、栗山町、南幌町、由仁町、長沼町で構成する南空知近隣四町合併問題研究会であります。それぞれ、企画、総務担当課長で組織されており、各

市町村の人口及び産業、財政、行政サービスなどの基礎データの集計を行っている段階であります。

板谷町長 この研究会は、仮に統合をしたときには、このようなパターンでどのような形態になるかというあたりの検証を深めさせているわけであります。

あり、今、二つ立ち上がりであります。千歳・恵庭と近隣四町で例えば仮に統合をしたときには、こういうような町の形態になるのではないかと、そして、人口形態もこうなるというあたりの研さんをさせておるわけであり、最初から統合ありきということで進めておるわけではありません。

三、総務省は住基ネットは四情報しか取り扱わないと明言しているにもかかわらず、他の省では様々な「住民票番号」の利用を計画しているという、今後の予測は。

住基システム稼働の概要と実施の経緯及びその利用について

質問者 佐藤 賴浩 議員

いても、同じ環境下にある四町が、もし仮に統合を進めるとするならば、問題点はこうある、そしてまたメリット、デメリットというあたりを探求させて、それらを一つのデータとして判断をする資料にしたいと考えています。そのようなことで進めており、それらについても必要と認める時期が来たときには研さんを進めたいと思っています。

四、住民票番号（住基カード）は都道府県、市町村が条例により登録情報と利用範囲を拡大できる模様だが、当町において、利用用途の拡大を研究・検討しているのか。

五、住基システムの利用によって当町の町民と自治事務にとつてメリットはあるのか。また、個人情報の取り扱いと情報管理について町長の認識を伺いたい。

奥村住民課長 平成十一年八月、住民基本台帳法の改正により、住民基本台帳ネットワークシステムが、本年八月五日から稼働をしました。このシステムにおいては、氏名、生年月日、性別、住所の四情報と住民票コード、付随情報により、全国共通の本人確認を可能とする地方公共団体共同のシステムで、電子政府、電子自治体を実現するための基盤となるものであります。

住民票に全国のすべての人に重複しない十一桁の数字からなる住民票コードを記載したところであり、各世帯への通知については、個人情報の保護の観点から、配達記録郵便により去る八月十九日に通知をしたところです。

住民基本台帳カードは、平成十五年八月から各市町村で交付できるよう準備を進めているところであります。

また、このカードは市町村の条例で定めることにより、他のサービスや身分証明書としても活用できることになります。本人確認情報の提供を受ける国の行政機関等は、現在のところ恩給、共済年金の支給等、十省庁九十三の事務となっていますが、さらに国民年金、厚生年金の支給等、百七十一の事務においても、追加について検討をされているところであります。

システムの稼働により、行政機関等において住民の皆様からの各種の届け出、申請などの際には住民票の写しの提出が不要となり、本人確認事務が簡素化されることになります。

また、住民基本台帳カードを市町村の窓口に提出することに

より、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理を受けることができ、窓口業務の効率化が図られるようになります。

小西総務課参考 この運用に

あたり、町においても、個人情報の保護策を講じるため、運用に対する責任体制を明確にし、アクセス管理や情報資産の管理を適切に行なうことができるようセキュリティ関係の規定を整備しました。

今後は、必要に応じ、これら規定の見直し、職員に対する教育の実施等について、調整を行っていくこととしております。

住民基本台帳カードは、市町村独自の利用が可能になつております。住民の利便性の向上、行政の効率化の観点などから、住民基本台帳カード、ICカードの利用方法について、現在調査を行っているところであり、この中でセキ

ユリティの確保、情報保護対策、円滑かつ安全なカード利用環境の整備について検討を深めていきたいと考えて

おります。ただ、國の方針では、カードを利用したい町民がカードを購入してもらうということになつております。そこで、検診データ、図書館カード等との併用の高度利用といふことを考えた場合に、実用的ではないというところも出でてくるかと。このような点も含めまして、今後検討を深めでまいりたいと思います。

相澤総務課長 取り扱いにつ

いては、長沼町電子計算処理に係る個人情報の保護に関する条例により、必要な事項を定め、町民の基本的人権の保護及び福祉の向上を図るために、適性かつ円滑な運営を行つておられます。ところですが、八月十九日付で電子計算処理を含め個人情報の保護に関する職員に徹底を図るよう通達を行つたところであります。

個人情報は、適正に保護されるようなネットワークシステムのセキュリティ対策、これらの技術的対策や役場組織全体としての個人情報の保護について十分検討を深めるよう、担当者に指示をいたしているのが現状であります。

安全対策の詳細について

本町が保有する個人情報の性質、目的等から、その取り扱いが厳正に確保されるよう總

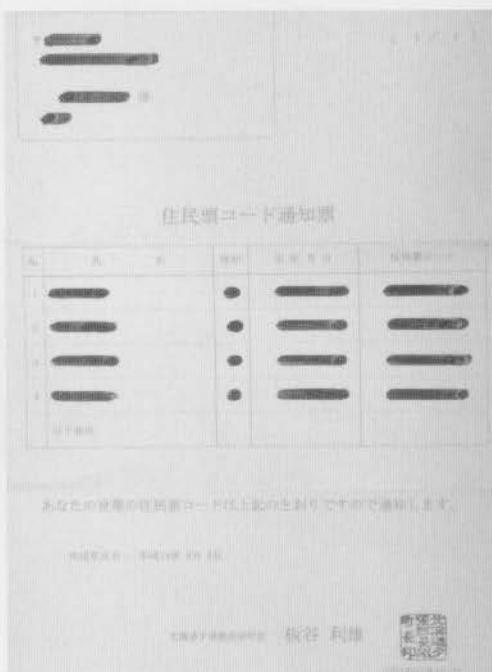
合的に必要な措置を検討してまいりたいと考えております。板谷町長 このシステムの活用によって、今後とも国民の利便性はさらに向上していくものと認識をしております。ただ、システム上から住民の大切な個人情報が他に流れることがあります。ただし、このシステムの活用によって、今後とも國民の利便性はさらに向上していくものと認識をしております。

板谷町長 このシステムの活用によって、今後とも國民の利便性はさらに向上していくものと認識をしております。

障がい者支援費制度 実施に向けての取り 組み状況について

問 本人確認等が番号、カード一枚で済まされる状況になると
思うが。その辺の安全対策について、町長の考え方伺いたい。

町長 従来の本人確認手法も、あわせて窓口業務の中で取り扱わなければならぬかと思います。個人情報は利害関係、財産の保護関係と色々の面で悪用が想定されるわけで、これらについては、ただ単に符番の番号を申し出たから即本人と認定することは非常に危険なので、本人の確認については、十分検討をしなければならないかと思います。そしてまた、確認の徹底をさせてまいりたいと思います。



住民票コード通知票

- 問 次年度より、障害者施策が「措置」制度から「支援費」制度に変わり、事業実施主体が都道府県から市町村に移り、当町においても実施しなければならない。
- 現状の取り組み状況はどうか。対象者規模はどの程度か、また、問題はないか。

- 従来の町単独事業での障害者福祉サービスに影響はでないか。利用者の負担増や実質的なサービス低下はないか。
- 利用者の選択的サービス利用制度に変わることになるが、財源の確保とサービス運営の体制は準備できているのか。在来介護保険との共用はどうか。
- 施設サービス提供者については、地方公共団体と社会福祉法人に限定されているが、居宅サービス提供者については地方公共団体と「法人格を持つもの」とされており配置人數と設備の指定基準を満たせば比較的緩やかにサービス提供者となることができる。町内での提供事業者育成や事業者認定についてはどうか。

- 介護保険制度とは異なり、サービス区分判定の仕組みやケアマネージャーなどの制度が無く、行政事務の中で市町村がサービス区分を判定しなければならないが、滞り無く判定できる準備はできているのか。また、北海道独自事業として独自のケアマネージメント資格者を育成しているとのことだが、資格取得職員はいるのか。
- 十八歳未満であれば児童福祉法の障害児関係部分により、障害者手帳の有無に係わらず対象になり、就学年齢を含む障害児童や青少年のデイサービス設置を放課後、クラブや学童保育の活用によって市町村が工夫して設置するよう求められている。教育長の考えはいかがか。

加藤福祉課長 現在、制度の周知、利用者の把握と制度移行に

伴う準備業務を進めているところですが、支援費制度障害程度区分に関する説明会が、九月三日、四日の両日開催されているところであり、支援費や利用料がいくらになるのか等、国の基準についても未定の段階であることから、準備体制が十分には組めない状況にあり、これが新制度移行に向けての課題であるとも言えます。

対象者規模については、居住地特例が適用されることもあり、現在、長沼町に住所を有する身体障害者七百十一名のうち、施設サービスを受けれる者十名、居宅サービスを受ける者一名が支援費制度に移行すると考えられます。

知的障害者につきましては、長沼町に住所を有する療育手帳交付者七十五名のうち、施設サービスを受ける者二名、居宅サービスを受ける者六名が支援費制度に移行すると考えられます。

また、障害児については、居宅サービスを受ける者四名が支援費制度に移行すると考

えられます。

りふれに開設しております。こども発達支援センターは利用者の利便性も考慮し、現在町の単独事業として運営しておりますが、これが、指定デ

イサービス事業として指定を受け事業運営をした場合は、所得に応じた自己負担を生ずることになります。この他のサービスについても、国的基本が未定であるので、利用者の負担増になるのかどうかは、現在のところ判断できない状況であります。

なお、サービスについては、利用者の自己決定、自己選択が尊重されることになるわけで、事業者のサービスの質の向上につながるものと期待されることができます。

措置制度と支援費制度とも国、道、町の負担割合に変化はなく、利用料が措置時代と比較して大きく変化しない限り、財政的には大きな負担増になります。

サービス運営体制についてでは、知的障害者につきまして

は、長沼陽風学園が更生施設としての施設サービスを、さらに、居宅サービスとしてのホームヘルプ、デイサービス、ショートステイの事業指定者となる計画でございます。

また、身体障害者のホーム

ヘルプ、デイサービス、ショートステイにつきましても、社会福祉法人長沼町社会福祉協議会、迎光会において指定事業者となるべく検討をしているところであります。

介護保険との共用については、要介護認定を受けた者で

は、要介護認定を受けた者で六十五歳以上の方、四十五歳以上で特定疾病の方は、介護保険にあるサービスにつきましては、介護保険から給付を受けることとなつております。

知事の指定する基準に満た

ない事業者としての基準該当居宅支援事業者の認定については、当町が積極的に認定すべき状況ないと判断しております。

なお、指定都市についてで

すが、北海道では札幌市と旭川市ののみでございます。

また、障害者ケアマネージメント従業者育成研究会が九月九日から開催されることとなつております。これに福祉担当職員を派遣することになります。東田社会教育課長、学童保育における児童デイサービス事業の取り組み状況について、学童保育の実施につきましては、小学一年生から三年生を対象に、昭和六十一年度より中央長沼において開設し、昨年四月からは定員三十名を六十名に改定、現在四十六名が入会しております。

また、本年四月からは地域からの要望が多いことから、北長沼、南長沼においても開設したところであります。定員はいずれも二十名で、現在の入会者は北長沼が十二名、南長沼が十四名となつております。入会児童の募集は、通常毎年三月に行い、その後においても随時入会を受け付けております。

障害を持つ児童の受け入れについては、特に制限はしておりませんが、現在のところ障害を持つ児童は入会しておりません。

戸川教育長、障害のある児童に対しては、その障害の状態や発達段階に応じて、その能力を最大限に伸ばし、可能な限り自立し、積極的に社会参加ができるよう支援していくことが大切であり、また、ノーマライゼーションの考え方方が広く人々に定着し、地域の人々との心のこもったふれ合いや支え合いが日常的に行われるよう、交流の機会の拡大に努める必要があると考えております。

また、児童デイサービス事業は、障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施するものであります。現在、障害のある児童につきましては、総合福祉センターりふれにおいて、こども発達支援センター事業を実施し、また、道の事業として、栗山町において、近隣の障害のある児童を対象とした母子通園センターを開設しております。

学童保育における児童デイサービス事業の取り組みにつきましては、対象児童の範囲、指導員、そして施設、設備等、各種

問題があることから、現状では取り組むことが困難と考えております。

板谷町長、障害者支援費制度の実施については、準備には万全を期して臨みたいと考えております。

認定基準等の要望をすべきでは

問 障害の認定、サービスの区分をどの段階に位置づけるのかということが課題になると思うが、その準備、仕組みを国・道に強く要望すべきと考えるがいかがか。

町長、さらなる内容の充実について、関係機関に対し、要望・要請を続けていきたいと思います。

第六回臨時会

平成十四年度一般会計補正
予算（第五号）
地域情報交流基盤整備事業
内示に伴い、情報技術推進
費で七億五千六百万円の増額、
(原案可決)

税条例等の一部を改正する
条例制定
地方税法の一部を改正する
法律が公布され、八月一日か
ら施行されたことに伴い、本
条例の一部を改正するもので
す。（原案可決）

補正予算

三好邦夫議員の辞職勧告に
関する決議

平成十四年八月二日、スト
ーカー規制法違反の疑いで逮
捕された三好邦夫議員に対し、
議員辞職を勧告するものです。

平成十四年度一般会計補正
予算（第七号）

図書等購入関係経費の増額
により、既定予算額に四十万
円を増額し、予算総額を百十
億五千七百七十万一千円とす
るものです。（原案可決）

記

一 平成十五年四月に予定されている「ペイオフ全面解禁」は、金融不安
が解消され、景気が回復するまで延期すること。
二 地方公共団体の公金預金は固定性、流動性を問わずペイオフの対象か
ら除外し、全額保護する措置を早急にすること。

提出先＝衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
金融担当大臣

平成十四年第六回議会臨時会が九月三十日に開かれました。
議案内容は次のとおりです。

第五回臨時会

条例

平成十四年第五回議会臨時会が八月十三日に開かれました。
審議内容は次のとおりです。

条例

エコファーム推進事業の内示
に伴い、農業振興費で八千七
百三十万円の増額などにより、
既定予算額に八億五千五万八
千円を増額し、予算総額を百
九億八千九百九十六万五千円
とするものです。（原案可決）

決議

乳幼児並びに重度心身障害
者並び母子家庭等の母と児
童の医療費の助成に関する
条例の一部を改正する条例
制定

健康保険法が改正されたこ
とに伴い、本条例の一部を改
正するものです。（原案可決）

老人医療費の助成に関する
条例の一部を改正する条例
制定

健康保険法が改正されたこ
とに伴い、本条例の一部を改
正するものです。（原案可決）

意見書
第六回臨時会では次の意見
書を可決しました。

「ペイオフ全面解禁」延期と地方公共団体の公金
預金を「ペイオフ」対象から除外し、全額保護を
求める意見書

平成十四年四月に実施された定期性預金のペイオフ解禁は、来年三月ま
で全額保護される普通預金への預け替えや、大手金融機関への預金流出を
招くなど、地域金融と地域経済の将来に不安を与えています。普通預金な
どを含めた「ペイオフ全面解禁」が、厳しい経営環境のもとで予定通り來
年四月に実施されるならば、地域金融機関から大手金融機関などへの預金
流出がさらに加速し、地域金融機関や中小企業、地域経済に大きな打撃を
与えかねません。世論の高まりの中で、政府は無利子の当座預金を全額保
護する特例措置を検討していますが、有利子の普通預金がその対象から外
されているなど、預金流出の防止に十分効果があるか疑問であります。
また、地方公共団体の公金預金は、地域住民の生活と経済に直結した資
金であり、中小企業向け制度融資の原質ともなつておらず、その性格からし
てペイオフの対象にはなじみません。さらに、ペイオフ解禁による公金預
金保護のための資金移動は、地域金融機関への不安をあおり、地域経済の
混乱を招く恐れもあります。
よって、政府においても、次の事項について措置を講ずるよう強く要望
します。

第六回臨時会では次の意見
書を可決しました。

委員会活動

総務常任委員会

されました。

総務常任委員会は、八月十九日と九月二十日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

八月十九日

調査した事項

- ・地域振興対策について
- ・交通安全対策について
- ・ながぬまコミュニティ公園の管理運営について

出席した委員

- 青野委員長、栗木副委員長、田嶋委員、野原委員、新谷委員、藪田委員
調査の概要

相澤総務課長 この程、合併問題に関する研究組織が設置

合併研究会

一つは、千歳市を事務局とし、恵庭市、由仁町、早来町、追分町、長沼町で構成される千歳・恵庭近隣市町村合併研究会。もう一つは、栗山町を事務局とし、由仁町、南幌町、長沼町で構成される南空知近隣四町合併問題研究会です。

この二つの研究会は、道で示された合併パターンにとらわれず組織されており、地域の現状、課題等を把握し、最善の策を模索することを目的としております。

住民が求める行政ニーズは住民の目線で選択し、優先順位を決め、財政の有効な活用をしなければならないと思う。

合併の議論については、ボランティア等、地域の助け合いで、どのようにまちづくりを支えていくのかというあたりをテーマとし、その研究会で検討してはどうか。

道では面積、人口等規模的にかなり違うと思うが、長沼町としての合併に対する基本的な考え方というのはあるのか。

相澤課長 今現在、この二つの研究組織で、その結論を出ための数字等の検証を進めている状況であります。もちろん、県と道では地理的に大

きな違いがあると思います。

この研究会で、要素として入るかどうかについては、その会の中での話し合いになります。

議会日誌

平成十四年

八月

シユミレーションはためで、シユミレーションはためで、

相澤課長 合併となつた場合

作つては、一つの参考として受けとめております。それ

を基本にとは考えておりませ

ん。例えば人口ですが、今後

の人口をどうシユミレーションの中で見込んでいくか、係

数の問題になつています。

人口が減つていく町は道内

にたくさんあり、それをいか

にくく止めるか、あるいは、

交流人口を増やしていくとい

う施策を持ち、それぞれの町

村で努力しております。シユ

ミレーションの数字だけで云々ということにはならないと

思います。

相澤課長 色々な施策の中で、

住民ボランティア等協力を得られ、理解してもらえば、

そのような方法もあると思い

野原委員会

野原委員 合併した場合の優遇措置にとらわれることなく、本当の幸せはどっちなのかと、いうことを議題とし、町民の意見を聞き、方向性を示しています。

いくことが望ましいと思うが、

相澤課長 合併となつた場合の行政サービス、コスト面、メリット、デメリットなどについてもこの研究会の中である程度検討していきたいと考えております。

藪田委員 道が最初に作つた

シユミレーションはためで、

相澤課長 合併となつた場合

作つては、一つの参考として受けとめております。それ

を基本にとは考えておりませ

ん。例えば人口ですが、今後

の人口をどうシユミレーションの中で見込んでいくか、係

数の問題になつています。

人口が減つていく町は道内

にたくさんあり、それをいか

にくく止めるか、あるいは、

交流人口を増やしていくとい

う施策を持ち、それぞれの町

村で努力しております。シユ

ミレーションの数字だけで云々ということにはならないと

思います。

相澤課長 色々な施策の中で、

住民ボランティア等協力を得られ、理解してもらえば、

そのような方法もあると思い

30

岐阜県養老町議会一行來
町（議長対応）

26

空知町村議会議長会役員
（関係議員出席）

23

産業建設常任委員会
第二十五回長沼町福祉運動会（議長他各議員出席）

22

紋別郡雄武町議会一行來
町（議長対応）

21

北海道町村議会議長会主
催議会広報研修会（関係
議員出席＝札幌市）

19

総務常任委員会
招魂際（議長出席）

18

第二十一回全町区対抗ソ
フトボール大会（議長出席）

13

第五回議会臨時会

交通安全

住民課長より交通事故発生
状況等について説明を受けま
した。

コミュニティ公園

商工観光課長よりコミュニティ公園関係の利用状況について説明を受け、質疑等を行いました。

出席した委員
青野委員長、栗木副委員長
田嶋委員、野原委員、新谷委員、藪田委員

歌志内市と江別市のごみ処理施設（ガス化溶融施設）について、現地研修視察を実施しました。

ごみ処理

産業建設常任委員会は、八月十二日と八月二十二日に開かれました。

産業建設 委員会 常任



8/20 総務常任委員会研修視察((株)エコバレー・歌志内)

稻わら等対策

調査の概要

出席した委員 駒谷委員長、山田副委員長、松村委員、窪田委員、前田委員、土田委員、酒井委員及び田嶋議長

調査の概要

稻わら等対策

奥農政課長 稲わら、麦稈の有効活用により、堆肥化を行い、ほ場に還元することにより、環境と調和した持続性の高い自然循環型農業を推進する、エコファーム推進事業を実施するため、機械を整備したいと思います。

機械整備内容は、ロールベーラー（稻わら等ロール機）六台、自走式ロータリーレーキ（稻わら等集草機）二台、牽引式ジャイロレー（キ飼料用）一台、自走式マニュアルプレッダ（堆肥散布機）四台であります。

全体総事業費は八千七百三十万円で、道の地域政策補助金の申請を予定しています。稻経過等につきましては、稻わら等の焼却が煙による人体、

呼吸器への影響や交通障害など、煙害の発生につながっていることから、農協は、本年度から産地のイメージを損なわないため、また、クリーン農業を推進する観点からも、「稻わら・麦稈焼却防止対策本部」を設置し、生産者とともに、その取り組みに努めていますが、処理する稻わらは膨大であり、各営農集団等の機械を活用しても処理しきれないことから、機械を所有していない地区等の処理を進めるため、稻わら等の集草、ロール化に必要な機械ロールベーラーやレー（キ、そして土づくりに必要な堆肥散布機マニュアルプレッダを導入することとしました。

機械の管理運営については、ながぬま農協が行い、町内三カ所の農協倉庫に保管されることとなります。

酒井委員 機械はキヤタピラなのか。

奥課長 ゴムキヤタピラです。

松村委員 管理運営は農協が行うことだが、利用料等色々な面で新規購入機械、既

九 月	2 文教厚生常任委員会 3 議会運営委員会
24 20	4 6 第三回議会定例会 4 広尾郡大樹町議会一行來 町（議長対応）
23	5 熊本県三角町議会一行來 町（議長対応）
18	9 南空知公衆衛生組合議会 （関係議員出席）
15	14 15 第十八回長沼まつり （副議長出席）福島県長 沼町
11	15 南空知ふるさと物産展開 幕セレモニー（議長出席 ）岩見沢市
10	18 第二十一回オールドカツ ブゲートボール大会（議 長出席）
9	23 20 第十五回長沼駅伝大会 （議長出席）
8	24 工コファーム推進事業機 械導入・管理運営委託式 （議長出席）

(15)

存機械で大幅な差ができると
混乱が予想されるが。

奥課長 既存の機械、新規の機械については、農協のトラ

クター作業等の基本料金の設定を年度毎に行つており、其

本的には、その単価で実施するということになります。

各集団が受託を受けて行うもの、農協が受託を受けて行うもの、料金は同じになると思ひます。

松村委員 オペレーターを手託するとのことだが、農家にお願いするのか、業者委託するのか。

奥課長 業者も含めて検討しております。

前田委員 堆肥場の関係は、で
きていなのが現状であります。
奥課長 堆肥場の把握は、で
す。それぞれの中で堆肥場を
設置、設定をしてもらい、そ
れぞれで対処してもらうとい
うことになります。

山田副委員長 成功するか、
しないかは、既存の二十四台
の機械がスムーズに協力して
稼動し、ロール化することと
ある。新規機械合わせると、

建設事業

り工事の進捗状況等について
施設課長、都市計画課長上

農產加工品

農業振興対策

調査の概要

奥農政課長 平成十四年度の
新たな事業ということで、農
産物加工品プロジェクト事業
を実施することとなりました

山田副委員長 機械購入に
つては、対象外か。

8/22 產業建設當任委員會現地視察(綜合公園)

説明を受け、質疑等を行い、現地調査（東三線道路・総合公園）を実施しました。

十一月、三月に試作品を提
出してもうか、内外の皆様に

十一

26	空知町村議会議長会主催 海外地方行政調査団渡航 説明会（議長他関係議員 出席）岩見沢市	
30	議会運営委員会 第六回議会臨時会	
25	十 月	
23	勇払郡占冠村議会一行來 町（議長対応）	
18	沙流郡門別町議会一行來 町（議長対応）	
16	道営圃場整備事業担い手 育成型（区画整理）東長 沼第二地区起工式（議長 出席）	
13	陸上自衛隊北部方面隊創 隊五十周年記念行事（議 長出席）札幌市	
17	財務行政懇話会（議長他 各議員出席）	
17	檜山郡上ノ国町議会一行 来町（議長対応）	
18	南空知消防組合議会（関 係議員出席）栗山町	
23	全国市議会議長会基地協 議会北海道部会定期総会 (議長出席)千歳市	
25	福岡県庄内町議会一行來	

学童保育

東田社会教育課長 (学童保育の開設、運営要領について説明)

佐藤委員 午前中に視察をした栗山町では、大変細かく指導の重点、基本が設けられている。また、行事について色々な工夫がされている。長沼町においては、そのような行事が図書館で行われているが、図書館と連携をし、行事等を充実させてはどうか。

東田課長 現時点において、図書館の読み聞かせ、スポーツセンターのスポーツ教室に連れていくというようなことは行っています。

青少年会館は施設的に狭く、児童館の建設等も含めて、工夫、検討が必要だと思います。

国民健康保険事業

奥村住民課長 健康保険法等の法律改正により、健康保険制度が改正されました。主な内容は、三歳未満の乳幼児の一部負担金の割合を二

割とする。七十歳以上の者の一部負担金の割合を一割とする。七十歳以上の者の一定以上所得者とは、七十歳以上の夫婦二人世帯の場合、年収六百三十七万円以上又は住民税の課税所得が年百二十四万円以上の者、単身の場合は、年収四百五十万円以上又は住民税の課税所得が年百二十四万円以上の者となっています。

これらについては、平成十四年十月から施行となっています。普通徴収が二七・七一%（昨年同時期二二・一七%）、普通徴収が二七・〇〇%（昨年同時期二六・〇九%）で全体としては、三一・〇〇%（昨年同時期二一・八八%）となっています。

奥村課長 医療費が膨大にかかるため、負担はそれぞれ保険者においてという面があると思います。従来は老人医療費は無料化でしたが、七十五歳までは責任をもつて処理して下さいということだと思います。

国保会計で医療費を見な

さいということなので、対象人数が増える訳であり、負担

増になる要素であると思います。

介護保険事業

加藤福祉課長 (介護保険事業計画等について説明)

真室係長 介護保険料の賦課状況につきまして、被保険者数に対する比率は特別徴収者で八七%、普通徴収者で一三%であります。

保険料の収納率につきまし

ては、特別徴収が三二・七一%（昨年同時期二二・一七%）、普通徴収が二七・〇〇%（昨年同時期二六・〇九%）で全体としては、三一・〇〇%（昨年同時期二一・八八%）となっています。

福祉課長よりりふれの利用状況について説明を受けました。

りふれの利用

祉施設で九十二人、介護老人施設で二十人、療養型施設で十八人となっています。

松本委員 普通徴収でまだ賦課されていない区分があるがどのような理由か。

真室係長 納付書につきましては、一年分発行されております。納付期毎、あるいは、まとめて支払う方がおり、その支払い方法の関係だと思います。

9 東京ふるさと長沼会（議長出席＝東京都）

南空知葬斎組合議会（議長出席＝東京都）

議会広報特別委員会

連絡協議会先進地研修視察（議長出席＝新潟県相川町・山形県遊佐町）



9/2 文教厚生常任委員会研修視察(栗山町児童センター)

「マナーとルール」

辞書によるとマナーとは「態度や行儀・作法」ルールとは「きまり・規則」とある。日常生活の中でマナーやルールを守っていないことに気付かずに過ごしていることもあると思う。車の運転や道を歩く時、スポーツをする時のルール、ごみを捨てる時のマナー等、守らなければならないことが沢山あると思う。

ところが、環境面一つとってもマナーの悪いこと、ルールに反することと知りながら、空き缶ポイ捨てする人から分別処理を守らずにごみを捨てる人、特にアパートやマンションの付近は目につきます。自分が出すごみに責任を持ってほしいと思います。

もう一点は、ペットの糞です。飼っている方に

松 田 久 之

(旭町南2丁目)



とって可愛いペットでしょうが、朝夕の運動時に糞の処理をせずにそのまま立ち去ることが多い、あなたの家の前だったら許せますか。非常に迷惑なことである。糞の処理は飼い主の責任で処理してほしい。

毎年、全町一斉の清掃作業や花いっぱい運動など町民ぐるみの環境づくりが展開されています。町の環境を守るのはあなたです。マナーとルールを守り環境の良い町づくりに協力しましょう。

わたしのメッセージ

「貴重な体験」

山 崎 智 子
(12 区)



平成14年3月22日、この日私は「一日公務員」という貴重な体験をさせていただきました。朝8時、役場で11人の人達と共に、助役さんから公務員の「委任状」をいただきました。

私は教育委員会の学務課で、初めは緊張と、とまどいの中で、課長さんの手厚いご指導と説明でだんだんと気持ちも楽になり、次々と来る書類に印鑑を押しながら、ちょっぴりいい気分にひたりました。近年に小学校高学年一人一人の机にパソコンを導入しようと話が進んでいるようです。

社会情勢の厳しい中、小中学生の育成は勿論のこと、色々な問題の対処の大変さを感じました。そして、一日中、机に向かっての仕事は、私には

無理だということもわかりました。

また、なかなか入ることのない議事堂を見せて下さいました。照明のきいた明るい議事堂、一段と高い議長席、議長さんを取りまくように階段式の議員席、そして後ろには傍聴席もありました。「一度傍聴したいね。」と誰ともなく小さな声が聞こえています。

昼食を済ませ、バスに乗り、マオイゴルフリゾートのクラブハウスを見学しました。宴会や宿泊もできるということですが、沢山の利用者がいるといいですね。再びバスに乗り、りふれに行きました。私が言うまでもありませんが、リハビリ室、料理室、介護室、あらゆる設備は北海道一番だそうです。私はまだりふれを利用ていませんが、沢山の施設のある長沼町民は、住み良い環境の中にいると言えるでしょう。なのに、車の窓から、空き缶等を捨てる無神経な人、本当に腹が立ちます。

最後に、この日は本当に貴重な体験と思いがけない見学をさせていただき感謝いたします。

先日、新型CT（断層撮影装置）開発の記事が新聞に掲載されました。この医療機器の機能としてすばらしい点は、内臓や血管、筋肉などの状態をビデオカメラで実写したかのように、リアルタイムで人間の体内を見ることができるということです。特に、心臓や肺など心肺機能を持つ臓器の異常な動きを調べるのに威力を発揮するということです。

このように、医療機器と医学の進歩により、人の寿命がまた一步伸びることは大変喜ばしいことです。が、その反面、高齢化社会が、なお一層助長され、老人介護に対する不安を感じる人も多いのではないかと思います。

その対策として、介護問題の仕組みを社会全体で考え、一人一人が自立した老後を過ごすための支援制度として設けられたのが「介護保険制度」であり、その重要性は今更、私が語るまでありません。

但し、地域福祉の維持・発展には、地域住民が積極的に地方自治に取り組む住民自治の姿と地方公共団体職員の自主的かつ円滑な事務処理及びその仕組みを覆い隠さず、公にする取り組みが見える団体自治の姿の両方が必要であります。

長沼町としても、町民皆様のご意見をいただきながら、健全財政を堅持し、安心して長寿社会を喜べる町づくりを目指そうではありませんか。

最後に、常日頃より『議会だより』をご愛読いただき感謝申し上げます。

あとがき